

令和元年度神奈川県障害者技能競技大会開催要領

1 趣 旨

障害者が日ごろ職場等で培った職業技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の方々が障害者雇用に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

2 名 称

名称は、「第17回神奈川県障害者技能競技大会」（以下「大会」という。）
愛称は、「アビリンピック神奈川2019」とする。

3 主 催

- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
- ・神奈川県

4 後 援（予定）

- ・神奈川県労働局
- ・神奈川県職業能力開発協会
- ・神奈川県教育委員会
- ・株式会社神奈川新聞社
- ・株式会社テレビ神奈川
- ・神奈川県障害者雇用推進連絡会
- ・相模原市
- ・一般社団法人神奈川県経営者協会
- ・一般社団法人神奈川県商工会議所連合会
- ・神奈川県中小企業団体中央会
- ・神奈川県商工会連合会

5 協 賛（予定）

- ・神奈川県技能士会連合会
- ・一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会
- ・日産自動車株式会社
- ・株式会社メイコー
- ・小田急電鉄株式会社
- ・相模鉄道株式会社
- ・東京急行電鉄株式会社
- ・横浜高速鉄道株式会社

6 大会の運営

大会を円滑に開催するため、関係機関で構成する「運営委員会」を別に設ける。

7 開催日

令和元年10月24日（木）機械CAD競技のみ実施

令和元年10月26日（土）機械CAD競技以外の競技実施

8 開催場所

神奈川障害者職業能力開発校（相模原市南区桜台13-1）

9 競技種目及び定員

番号	競技種目	参加対象障害者	定員 (人)
1	DTP	身体障害者 知的障害者 精神障害者	7
2	機械CAD		5
3	電子機器組立		5
4	ワード・プロセッサ		10
5	ホームページ		5
6	ビルクリーニング		22
7	表計算		10
8	パソコンデータ入力	知的障害者	17
9	縫製		5
10	喫茶サービス	身体障害者 知的障害者 精神障害者	10
11	製品パッキング		14
12	オフィスアシスタント		20
《12競技種目》			130

10 競技の実施方法

- (1) 競技は実技とし、競技時間は、原則として2時間以内とする。
- (2) 競技課題は、競技の実施に支障のない範囲で事前に公表する。
- (3) 競技課題水準
 - イ 「電子機器組立」は、技能検定2級の実技試験と同程度とする。
 - ロ 「ワード・プロセッサ」については、中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会が実施するコンピュータサービス技能評価試験実施規程に定める2級程度のものとする。
- (4) 競技に使用する基本的共通機器等は、原則として主催者において用意し、当該機器等の具体的内容は事前に公表する。また、当該機器等は、原則とし

て改良は行わない。

- (5) 選手個々の障害特性により、競技参加において必要とする補助具等（以下「競技用補助具等」という。）及び日常動作に必要な補助具等は、当該選手において用意する。ただし、選手が用意した競技用補助具等が大会当日において動作しない場合は、会場備え付けのものを使用する。
- (6) 競技成績の評価において、障害の種類・程度は特に考慮はしない。
- (7) 手話通訳、要約筆記者は必要に応じ主催者で配置する。

1 1 競技運営に当たる競技委員等の配置

競技種目の課題作成、競技審査等の競技運営に当たるため、競技種目毎に競技委員について1種目原則2人以内を委嘱、配置する。

また、必要に応じて、競技委員を補佐する競技担当補佐員を配置することができる。

1 2 参加資格

次の(1)から(4)までの全てに該当する者とする。

(1) 次のいずれかの所持者

- ・身体障害者手帳（又はそれに相当する証明書）
- ・療育手帳（又はそれに相当する証明書）
- ・精神障害者保健福祉手帳（又は統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）及びてんかんにかかっている者については、指定医又は産業医の診断書等）

(2) 平成31年4月1日現在で、満15歳以上の者

(3) 次のいずれかの者

- ・神奈川県内に居住している者
- ・神奈川県内の事業所に勤務している者
- ・神奈川県内の職業能力開発施設等に在籍している者

(4) 競技に十分耐えられる健康状態にある者

1 3 参加申込等

(1) 参加希望者は、別添様式「第17回神奈川県障害者技能競技大会参加申込書」により、別途定める申込期間内に大会主催者あてに申込をする。

(2) ビルクリーニング競技については、1法人・1学校あたりの参加者を2名までとする。また、定員を超える参加申し込みがあった場合、事務局にて抽選を行う。

(3) ビルクリーニング競技を除くその他の競技については、参加申込者が競技種目毎の定員を超えた場合、当該競技において次の調整を行う。

イ 1法人・1学校あたりの参加者を1名とする。

ロ イを実施してもなお定員を超える場合は、事務局にて抽選を行う。

ハ イを実施した結果定員に達しないこととなった場合は、1法人・1学校あたりの参加者を複数とすることができる。ただし、その増員については公平性を十分配慮する。また、増員により定員を超えることとなった場合は事務局にて抽選を行う。

1.4 参加者の決定

参加者について、参加申込書による参加資格の審査、及び競技種目毎の定員等を踏まえ決定するとともに、本人に通知する。

1.5 参加費用

参加費は無料とする。

1.6 表彰等

- (1) 大会における成績優秀者に対し、競技種目毎に金賞・銀賞・銅賞を入賞とし、入賞者には表彰状とメダルを授与する。
- (2) 各入賞者は、原則としてそれぞれ各1人とする。ただし、銀賞及び銅賞について特に必要があると認められる場合は、各2人まで入賞とすることができる。
- (3) 競技種目の入賞者外において、次に該当する者がいる場合に各競技概ね2人まで「努力賞」を授与することができる。
 - イ 選手が10人以上の競技種目において、競技結果が僅差で入賞に達しなかった成績優秀者
 - ロ 障害に伴う困難な制約にもかかわらず努力が著しいと認められた者
- (4) 入賞者及び努力賞受賞者について、競技委員は競技委員長及び副競技委員長と協議のうえ決定する。
- (5) 参加選手全員に参加賞（記念品）を贈ることができる。

1.7 全国障害者技能競技大会参加選手の推薦

- (1) 第40回全国障害者技能競技大会（令和2年開催予定）における同じ競技種目への参加選手については、原則として今大会の金賞受賞者（直近5回の全国大会で金賞を受賞した者及び直近3回の全国大会に連続して参加した者を除く。）を推薦することができる。
- (2) 前項において、競技種目の名称が異なる場合であっても、当該両競技種目の競技課題の内容（競技実施内容）等が互いに類似している場合には、当該両競技種目は同一種目とみなすこととする。

1.8 競技種目の見直し

2年連続参加選手の申込みがない競技種目については、翌年度の大会から実施しないこととし、併せて新競技種目の実施を検討する。

1.9 その他

この要領に定めるものの他、大会の運営に関し必要な事項は、大会運営委員会で協議のうえ、決定するものとする。

附則

この要領は、令和元年5月21日から施行する。